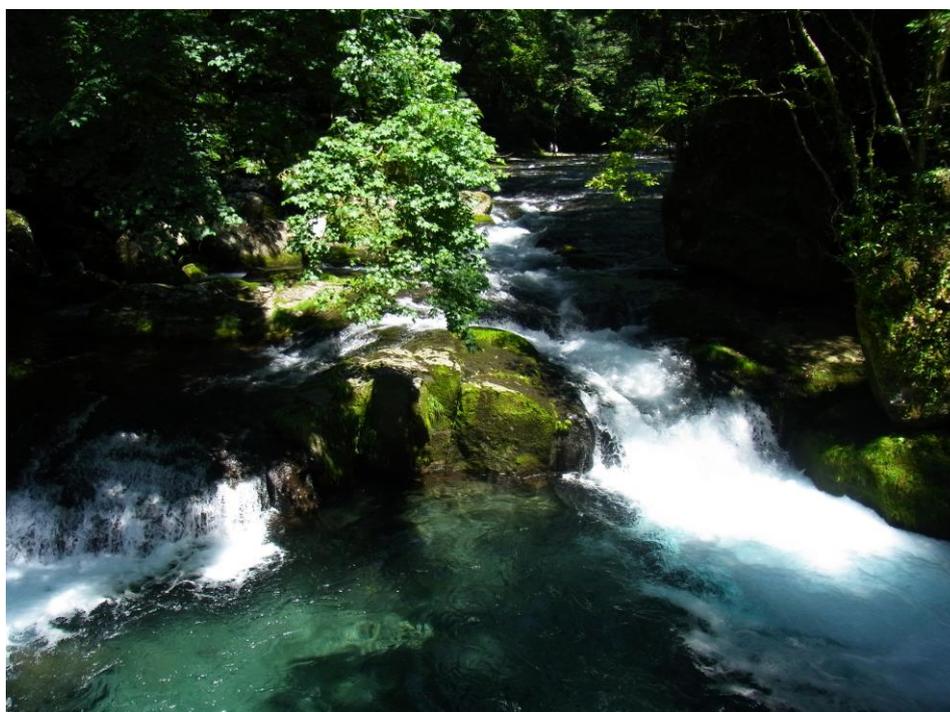


エコアクション21

# 環境経営レポート

令和5年度版

(令和5年8月～令和6年7月)



令和6年9月30日発行

株式会社 藤原組

# 目 次

1. 組織の概要	-----	P1
2. 当社の事業活動の特徴	-----	P2
3. 対象範囲	-----	P3
4. 環境経営方針	-----	P4
5. SDGs宣言	-----	P5
6. 環境経営目標	-----	P6
7. 環境経営計画	-----	P7
8. 環境経営取組状況の確認及び評価		
8-1. 環境経営目標の実績・取組結果とその評価	-----	P8
8-2. 環境経営計画の実績・取組結果とその評価 ( 環境経営計画+SDGsの取組 )	-----	P9
8-3. 次年度の環境経営目標及び環境経営計画	-----	P12
9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無	-----	P14
10. 代表者による全体評価と見直し・指示	-----	P14

## 1. 組織の概要

- (1) 事業所名 株式会社 藤原組
- (2) 代表者名 代表取締役 藤原 定司
- (3) 所在地  
本社 〒812-0053  
福岡県福岡市東区箱崎6-11-34  
古賀支店 〒811-3103  
福岡県古賀市中央1-5-1  
資材置場 〒811-3121  
福岡県古賀市筵内鶴245-1
- (4) 環境管理責任者  
担当者氏名 営業部長 : 田中 信行  
総務部 : 三小田 恵  
連絡先 T E L : 092-641-8631  
F A X : 092-641-1225  
E - mail : tanaka@fujiwaragumi.jp  
U R L : http://www.fujiwaragumi.jp
- (5) 事業の内容 福岡県知事許可(特-4) 第101836号  
・土木工事業 ・とび・土工工事業  
・鋼構造物工事業 ・舗装工事業  
・しゅんせつ工事業 ・水道施設工事業
- (6) 事業の規模  
設立 : 昭和23年 5月 6日  
資本金 : 5,000万円  
売上額 : 502.730(千円) 令和5年度
- |       | 本社     | 古賀支店  |
|-------|--------|-------|
| 対象員数  | 21人    | 1人    |
| 延べ床面積 | 240.8㎡ | 64.8㎡ |
- (7) 事業年度 8月～翌年7月

## 2. 当社の事業活動の特徴

### (1) 代表者の挨拶

弊社は、大正2年合資会社藤原組を創立、土木請負業に従事し100年以上の歴史を迎えることができました。

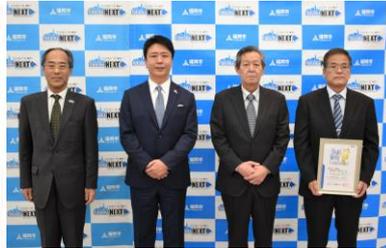
福岡市を中心に、福岡県内の道路や河川を整備し下水道の推進工法・管更生工法にいち早く取組み、諸官庁発注工事を含む数多くの社会資本整備に携わり、人々の暮らしの「安全・安心」となる製品（技術）を提供してまいりました。

今後も創業者の精神「誠意と熱意」をもって、お客様のニーズと信頼にお応えできるように努力してまいります。

### (2) 福岡市工事成績優良業者

#### 【 福岡市工事成績優良業者の表彰 】

- |                           |            |
|---------------------------|------------|
| ① 工事名：原田隈(原3丁目外)地区下水道築造工事 | (平成26年 8月) |
| ② 工事名：田尻太郎丸汚水幹線(12)築造工事   | (平成27年 1月) |
| ③ 工事名：中部1号幹線(2)築造工事       | (令和 1年 9月) |
| ④ 工事名：城西1号幹線(3)築造工事       | (令和 2年10月) |
| ⑤ 工事名：筥松香椎汚水幹線(1)築造工事     | (令和 4年10月) |
| ⑥ 工事名：塩原第2雨水幹線(2)築造工事     | (令和 5年 2月) |
| ⑦ 工事名：姪の浜第3雨水幹線(2)築造工事    | (令和 6年 2月) |



### (3) これまでの施工実績

#### 《 令和5年度の主な施工実績 》

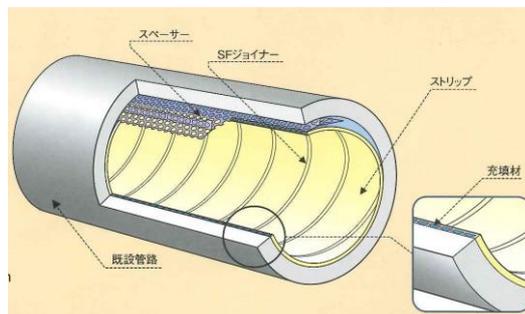
- |                                 |           |
|---------------------------------|-----------|
| ① 工事名：姪の浜第3雨水幹線(2)築造工事          | (福岡市)     |
| ② 工事名：前原道路今宿高架橋橋梁耐震補強工事(R4-1工区) | (福岡県道路公社) |
| ③ 工事名：魚礁設置工事筑前沖合域漁場沖合10工区       | (福岡県)     |
| ④ 工事名：管更正工事                     | (下請分)     |

### (4) 当社の強み

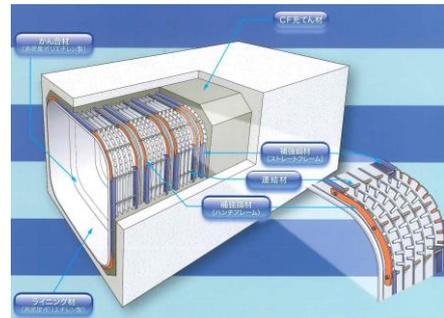
#### 【 耐震・耐久が必要とされているインフラ整備への取組 】

※直営班での元請・下請施工を実施中

#### ◆ 管更生工事(EX・ダンビー工法/クリアフロー工法)



〈ダンビー工法〉

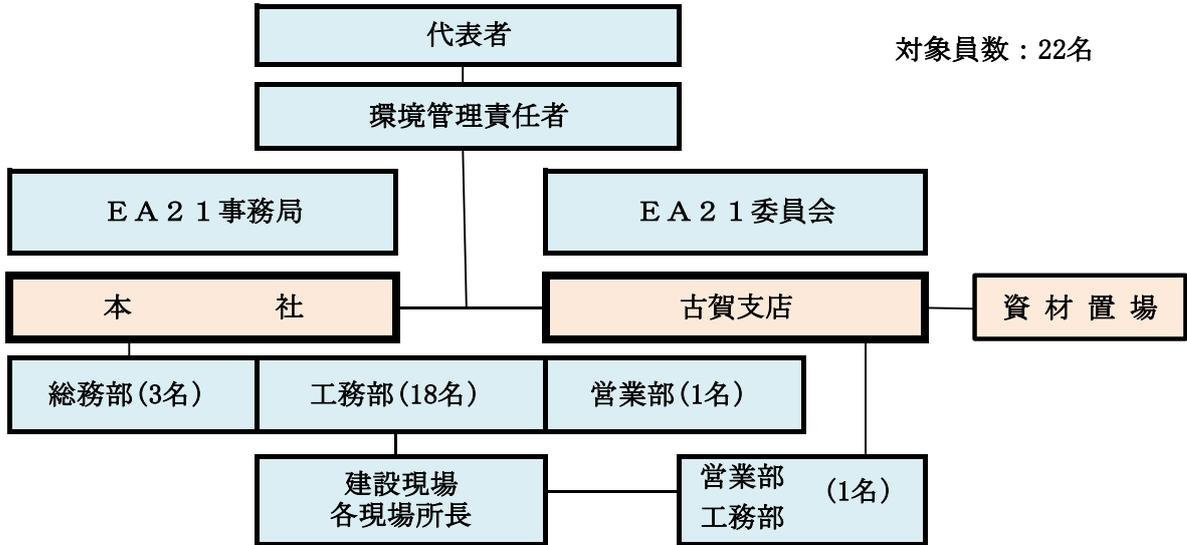


〈クリアフロー工法〉

### 3. 対象範囲

当社のエコアクション21の認証登録の対象範囲は、  
 全社・全組織・全活動です。

#### EA21 実施体制



#### 役割分担表

担当者	役割・責任・権限
代表者(社長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>代表者として環境経営全般について責任と権限を持つ</li> <li>経営における課題とチャンスを整理し、明確にする</li> <li>環境経営方針を作成・見直し、従業員に周知する</li> <li>環境管理責任者、EA21事務局員を任命する</li> <li>環境への取組を実施するための資源を準備する</li> <li>EA21全体の取組状況に関し評価、見直しを実施する</li> </ul>
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>EA21ガイドラインの要求事項を満たす環境経営システムを構築し、実行し、環境実績を向上させる</li> <li>上記の結果を社長に報告する</li> </ul>
EA21事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境管理責任者を補佐し、EA21文書及び記録類の作成・維持・管理を行う</li> <li>社外からの環境情報の収集と伝達を行う</li> </ul>
EA21委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>月1回の定期会議体(全体会議)を実施する</li> <li>運用状況の点検・評価や問題点の早期発見、具体的対応策の検討を行う</li> </ul>
各部門長の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営方針、自部門の環境経営目標、環境経営計画を部門全員に周知する</li> <li>自部門の環境経営目標、環境経営計画の達成と実績の把握を行う</li> <li>自部門で発生した問題点の是正処理、予防処理を実施する</li> <li>自部門に関連する法規制等を遵守する</li> <li>自部門に関連する緊急事態への準備及び対応の訓練を実施する</li> <li>自部門の教育・訓練を実施する</li> </ul>
各社員の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営方針の理解と環境への取組の重要性を自覚する</li> <li>決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加する</li> </ul>
工務部(建設現場)	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境に配慮した機械の使用、工法を取組む</li> <li>地域の環境活動へ自主的・積極的に参加する</li> <li>協力会社に、環境活動への参加を促す</li> </ul>

## 4. 環境経営方針

### 企業理念

株式会社 藤原組は、建設業の活動を通じて、地球環境・資源の大切さを認識し、環境との調和・共生を目指すために法令遵守のもと環境経営方針を策定し、環境経営の継続的改善を全社で取り組みます。

### 環境経営方針

1. 事業活動において、環境への負荷を削減するために、継続して以下の取組を行う。
  - ◎建設機械・通勤車両の燃費向上に努め、CO<sub>2</sub>の排出量を削減する。
  - ◎事務所・作業所の節電活動を行い、CO<sub>2</sub>の排出量を削減する。
  - ◎事務所・作業所の節水活動を行い、水の使用量を削減する。
  - ◎事務所・作業所の廃棄物の発生抑制・再利用を推進し、処分量を削減する。
  - ◎事務所・作業所の資源を大切にするために、リサイクルに努力する。
  - ◎事務所・作業所で使用する物品・資材を可能な限り、環境に配慮したものを使用する。
2. 環境経営方針に対する環境経営目標と環境経営計画を全従業員に周知する。
3. 事業活動において、関連する環境関連法令を遵守する。
4. 作業所にあった環境に配慮した施工を行い、地域住民との共生を図る。

制定日：平成22年10月 1日

改訂日：令和 2年 6月 1日

株式会社 藤 原 組

代表取締役 藤原 晃司

## 5. SDGs宣言

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

## 株式会社 藤原組 SDGs宣言

当社は、事業活動を通じて「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に貢献し、地域課題の解決および持続可能な社会の実現に努めてまいります。

### 当社の SDGs の取組



#### 《快適安心な地域環境》

「誠意と熱意」をモットーに、お客様のニーズと信頼にお応えできるよう、社会への貢献を使命として努力してまいります。

##### 【主な取組】

- ・ ISO9001取得に伴う継続的改善による品質維持・向上
- ・ 人々の暮らしの「安全・安心」となる製品(技術)の提供
- ・ 新技術・新工法導入による街のインフラ整備の強化



#### 《環境へ配慮した事業活動》

豊かな地球・地域環境を将来に残すため、環境へ配慮した事業活動をおこなっていきます。

##### 【主な取組】

- ・ エコアクション21に則った環境活動の実施
- ・ エコドライブ10の推奨とエコカー導入の推進
- ・ 協力業者と連携した廃棄物削減とリサイクル率の向上



#### 《地域社会への貢献》

地元企業として社会貢献活動の実践により、福岡の将来にわたる持続的な発展に貢献してまいります。

##### 【主な取組】

- ・ 地元人材の積極採用、地元企業への積極発注
- ・ 本社、支店、受注現場での地域清掃活動や行事等への積極参加
- ・ 地元自治体等との災害協定締結と災害時の出動



## 6. 環境経営目標

- ・当社では、平成22年10月1日からエコアクション21による環境への取組を開始した。
- ・令和3年度・令和4年度の実績平均値を基に、次の6項目について単年度・次年度・中長期の環境経営目標を設定した。

項目	目標	単位	サイト 区分	基準値	単年度目標	次年度目標	中長期目標	
				令和3年度・令和4年度実績平均値	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
1	二酸化炭素排出量の削減	kg-CO <sub>2</sub>	全社	59,206	58,614	58,022	57,430	
				—	(△1.0)	(△2.0)	(△3.0)	
			事務所	14,805	14,657	14,509	14,361	
			現場	44,401	43,957	43,513	43,069	
2	廃棄物排出量の削減	(1) 一般廃棄物	kg	事務所	453	448	444	440
					—	(△1.0)	(△2.0)	(△3.0)
		(2) 産業廃棄物	% (再資源化率)	現場	100	100	100	100
3	水道使用量の削減	m <sup>3</sup>	事務所	120	118	117	116	
				—	(△1.0)	(△2.0)	(△3.0)	
4	グリーン調達 の推進	(1) 事務用品	品目数	事務所	60	61	62	63
		(2) 再生建設資材	% (再生材使用 現場割合)	現場	100	90以上	90以上	90以上
5	社会貢献活動の実施	回 (参加回数)	事務所	3	3以上	3以上	3以上	
6	環境配慮の施工	% (実施現場数/ 受注現場数)	現場	100	90以上	90以上	90以上	

- ※ 二酸化炭素排出量は、2019年度九州電力(株)の調整後排出係数(0.371kg-CO<sub>2</sub>/kWh)で計算している。
- ※ 6「環境配慮の施工」とは、現場作業所で環境配慮活動の具体的取組項目を決めて工事着手前の検討会と工事完了後の報告を実施した「作業所エコアクション21」の現場です。
- ※ サイト区分 (事務所：本社・支店 現場：作業所 全社：本社・支店 + 作業所)
- ※ ( )は基準値に対する削減率を示す
- ※ 化学物質は使用していないので、目標から除外した。

## 7. 環境経営計画

・環境経営目標に対して、次のような活動項目を設定し全社員で取り組みます。

### 7. 1 二酸化炭素の排出量の削減 (基準値より1%削減)

取組目標	サイト区分	活動項目	部門(担当者)	スケジュール			
				8~10月	11~1月	2~4月	5~7月
(1) 電気使用量の1%削減	全社	① 冷・暖房時の室温を定め、エアコンで調節する	総務部門(三小田) 営業部門(田中) 工事部門(木村)	▶	▶	▶	▶
		② エアコンフィルターの掃除の実施		▶	▶	▶	▶
		③ 昼休みの消灯運動、エアコンオフ		▶	▶	▶	▶
		④ 退出・未使用時のOA機器の主電源OFF		▶	▶	▶	▶
		⑤ クールビズ・ウォームビズの実施		▶	▶	▶	▶
(2) ガソリン・軽油使用量の1%削減	全社	① エコドライブ10の推進(年度強化項目の掲示)	営業部門(田中) 工事部門(木村)	▶	▶	▶	▶
		② エコカー(環境対応車)導入の推進		▶	▶	▶	▶
		③ ドライブレコーダーの利用促進		▶	▶	▶	▶
	現場	④ 建設機械の軽油使用量の削減(アイドリングストップ、手戻工事の削減等)	工事現場(現場代理人)	▶	▶	▶	▶

### 7. 2 廃棄物排出量の削減

#### (1) 一般廃棄物排出量の削減 (基準値より1%削減)

取組目標	サイト区分	活動項目	部門(担当者)	スケジュール			
				8~10月	11~1月	2~4月	5~7月
(1) 一般廃棄物(可燃ごみ)の1%削減	事業所	① 紙類、ペットボトル等の分別・リサイクルの徹底	総務部門(三小田)	▶	▶	▶	▶
		② 紙での保管記録等の書類をデータにて保管		▶	▶	▶	▶
		③ 印刷ミスを減らし、両面印刷の推進、裏紙使用の徹底		▶	▶	▶	▶

#### (2) 産業廃棄物排出量の資源化率向上

取組目標	サイト区分	活動項目	部門(担当者)	スケジュール			
				8~10月	11~1月	2~4月	5~7月
(1) 再生資源利用促進率100%	現場	① 廃棄物の識別、数量確認、産廃マニフェストの管理	工事現場(現場代理人)	▶	▶	▶	▶

### 7. 3 水道使用量の削減 (基準値より1%削減)

取組目標	サイト区分	活動項目	部門(担当者)	スケジュール			
				8~10月	11~1月	2~4月	5~7月
(1) 水道使用量の1%削減	事業所	① 節水活動の推進	総務部門(三小田)	▶	▶	▶	▶
		② 花壇水やり・散水時の節水強化		▶	▶	▶	▶
		③ 毎月の使用量のチェックと年1回の漏水点検の実施		▶	▶	▶	▶

### 7. 4 グリーン調達推進 (事務用品61品目、再生材使用現場割合90%以上)

取組目標	サイト区分	活動項目	部門(担当者)	スケジュール			
				8~10月	11~1月	2~4月	5~7月
(1) 対象事務用品の購入増大	事務所	① エコマーク商品への切替・継続とエコマーク商品調達リストの活用	総務部門(三小田)	▶	▶	▶	▶
(2) 再生建設資材調達現場数の増大	現場	② 作業所エコアクション21の実施・管理	工事現場(現場代理人)	▶	▶	▶	▶

### 7. 5 社会貢献活動の実施 (年3回以上)

取組目標	サイト区分	活動項目	部門(担当者)	スケジュール			
				8~10月	11~1月	2~4月	5~7月
(1) ボランティア活動への参加	事務所	① 各協会等によるボランティア活動への参加(年3回以上の参加)	営業部門(田中)	▶	▶	▶	▶

### 7. 6 環境配慮の施工 (実施・報告現場割合90%以上)

取組目標	サイト区分	活動項目	部門(担当者)	スケジュール			
				8~10月	11~1月	2~4月	5~7月
(1) 環境に配慮した施工の検討・実施	現場	① 作業所エコアクション21の実施と工事完了後の報告	工事現場(現場代理人)	▶	▶	▶	▶

## 8. 環境経営取組状況の確認及び評価

### 8-1. 環境経営目標の実績・取組結果とその評価

・環境経営目標に対する目標達成状況は以下のとおりで、設定した6つの環境経営目標のうち、二酸化炭素排出量と水道使用量の削減項目が目標達成とならなかった。

項目	目標		単位	サイト区分	基準値 令和3年度・令和4年度実績平均値	令和5年度(令和5年8月～令和6年7月)				
						目標	実績	目標達成率%	達成確認	取組結果の評価
1	二酸化炭素排出量の削減		kg-CO <sub>2</sub>	全社	59,206	58,614	60,289	97%	△	人員増加による電気・ガス使用量が増えた。
				事務所	14,805	14,657	17,393	84%	△	人員増加による電気・ガス使用量が増えた。
				現場	44,401	43,957	42,896	102%	○	目標達成
2	廃棄物排出量の削減		kg	事務所	453	448	363	123%	◎	目標達成
	(2)産業廃棄物		% (再資源化率)	現場	100	100	100	100%	○	目標達成
3	水道使用量の削減		m <sup>3</sup>	事務所	120	118	154	77%	×	本社での蛇口の閉め忘れと支店での稼働が増え達成率が悪かった。
4	グリーン調達 の推進		品目数	事務所	60	61	64	104%	○	目標達成
	(2)再生建設資材		% (再生材使用 現場割合)	現場	100	90以上	100	111%	○	目標達成
5	社会貢献活動の実施		回 (参加回数)	事務所	3	3以上	4	133%	◎	目標達成
6	環境配慮の施工		% (実施現場数/ 受注現場数)	現場	100	90以上	100	111%	○	目標達成

- ※ 二酸化炭素排出量は、2019年度九州電力㈱の調整後排出係数(0.371kg-CO<sub>2</sub>/kWh)で計算している。
- ※ 6「環境配慮の施工」とは、現場作業所で環境配慮活動の具体的な取組項目を決めて工事着手前の検討会と工事完了後の報告を実施した「作業所エコアクション21」の現場です。
- ※ サイト区分 (事務所：本社・支店 現場：作業所 全社：本社・支店 + 作業所)
- ※ ( )は基準値に対する削減率を示す
- ※ 化学物質は使用していないので、目標から除外した。

- ※ 達成確認判定 : ◎：目標達成率 120%以上 ○：100%以上120%未満  
△：80%以上100%未満 ×：80%未満

ここでの目標達成率は 削減目標の場合： 目標 ÷ 実績 × 100  
増加目標の場合： 実績 ÷ 目標 × 100

## 8-2. 環境経営計画の実績・取組結果とその評価

・環境経営計画に対する取組の実施状況と評価 + 【SDGsの取組】



### 8-2-1 二酸化炭素の排出量の削減



【SDGsの取組】



#### (1) 電気使用量の削減 (基準値より1%削減)

取組目標	サイト区分	活動項目	実施状況	今回の評価
(1) 電気使用量の1%削減	全社	① 冷・暖房時の室温を定め、エアコンで調節する	○	・電気使用量削減に向けた各活動項目は本社と現場で実施できている。 ・今期も夜間施工の現場件数が多く、昼夜間での電気使用量が増えた。各現場従事者は削減意識に注意を必要がある。
		② エアコンフィルターの掃除の実施	○	
		③ 昼休みの消灯運動、エアコンオフ	○	
		④ 退出・未使用時のOA機器の主電源OFF	○	
		⑤ クールビズ・ウォームビズの実施	○	



〈各節電活動の推進〉



〈エアコンフィルターの掃除〉



【SDGsの取組】



#### (2) ガソリン・軽油使用量の削減 (基準値より1%削減)

(2) ガソリン・軽油使用量の1%削減	全社	① エコドライブ10の推進(年度強化項目の掲示)	○	・ECO環境対応車導入2台。 ・ドライブレコーダーの設置を行い、安全運転への意識向上を行った。 ・軽油使用量削減の教育も実施できた。
		② エコカー(環境対応車)導入の推進	○	
		③ ドライブレコーダーの利用促進	○	
	現場	④ 建設機械の軽油使用量の削減(アイドリングストップ、手戻工事の削減等)	○	



〈エコドライブ10の推進〉



〈エコカー導入の推進〉

※実施状況の判定区分 ○：実施されている △：一部実施されている ×：実行されていない

## 8-2-2 廃棄物排出量の削減



### 【SDGsの取組】



### (1) 一般廃棄物排出量の削減 (基準値より1%削減)

取組目標	サイト区分	活動項目	実施状況	今回の評価
(1) 一般廃棄物(可燃ごみ)の1%削減	事業所	① 紙類、ペットボトル等の分別・リサイクルの徹底	○	・前期同様に予防措置を各職員で実施、活動ができて今期も達成ができた。
		② 紙での保管記録等の書類をデータにて保管	○	
		③ 印刷ミスを減らし、両面印刷の推進、裏紙使用の徹底	○	



〈 事務所内ごみの分別・保管 〉



〈 コピー機の裏紙活用の推進 〉



### (2) 産業廃棄物排出量の資源化率向上

取組目標	サイト区分	活動項目	実施状況	今回の評価
(1) 再生資源利用促進率100%	現場	① 廃棄物の識別、数量確認、産廃 Manifesto の管理	○	・各現場担当で管理・報告ができています。



〈 建設現場での分別 〉



〈 古賀資材置場での分別 〉

## 8-2-3 水道使用量の削減



### 【SDGsの取組】



### 水道使用量の削減 (基準値より1%削減)

取組目標	サイト区分	活動項目	実施状況	今回の評価
(1) 水道使用量の1%削減	事業所	① 節水活動の推進	○	・本社での蛇口の閉め忘れによる使用量の増加は、今後も十分注意が必要なので来期の活動項目を入替える。
		② 花壇水やり・散水時の節水強化	○	
		③ 毎月の使用量のチェックと年1回の漏水点検の実施	○	



〈 節水活動の推進・蛇口閉め忘れ注意シールの追加 〉



〈 漏水点検の実施 〉

※実施状況の判定区分 ○：実施されている △：一部実施されている ×：実行されていない

8-2-4 グリーン調達の推進



【SDGsの取組】



グリーン調達の推進 (事務用品61品目、再生建設資材調達現場割合90%以上)

取組目標	サイト区分	活動項目	実施状況	今回の評価
(1) 対象事務用品の購入増大	事務所	① エコマーク商品への切替・継続とエコマーク商品調達リストの活用	○	・調達リスト活用で目標品目を達成することができた。
(2) 再生建設資材調達現場数の増大	現場	② 作業所エコアクション21の実施・管理	○	・検討会議の実施と報告書の作成・報告も各現場でできた。



〈エコマーク商品調達〉

〈エコマーク商品調達リスト〉



〈作業所エコアクション21の検討・報告〉

8-2-5 社会貢献活動の実施



【SDGsの取組】



社会貢献活動の実施 (年3回以上)

取組目標	サイト区分	活動項目	実施状況	今回の評価
(1) ボランティア活動への参加	事務所	① 各協会等によるボランティア活動への参加(年3回以上の参加)	○	・年4回の参加、目標回数を達成することができた。



〈飲酒運転撲滅運動への参加〉



〈献血への参加〉



〈水防訓練への参加〉



〈山王調整池への視察〉

8-2-6 環境配慮の施工



【SDGsの取組】



環境配慮の施工 (実施・報告現場割合90%以上)

取組目標	サイト区分	活動項目	実施状況	今回の評価
(1) 環境に配慮した施工の検討・実施	現場	① 作業所エコアクション21の実施と工事完了後の報告	○	・検討会実施数3、報告書提出数3の結果でした。



〈作業所エコアクション21の掲示物〉



〈協力会社との取組確認〉

※実施状況の判定区分 ○：実施されている △：一部実施されている ×：実行されていない

### 8-3. 次年度の環境経営目標及び環境経営計画

- ・次年度の環境経営目標を次のように立案した。
- ・令和3年度・令和4年度の実績平均値を基に、次の6項目について次年度(令和6年度)と中長期の環境経営目標を設定した。
- ・二酸化炭素排出量の算定係数を、2022年度九州電力(株)の調整後排出係数に見直すため、基準値を算定しなおし、新たに次年度目標と中長期目標を設定した。

項目	目標	単位	サイト 区分	基準値	次年度目標	中長期目標	中長期目標	
				令和3年度・令和4年度実績平均値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
1	二酸化炭素排出量の削減	kg-CO <sub>2</sub>	全社	61,837	60,600	59,982	59,364	
			事務所	16,707	16,373	16,206	16,039	
			現場	45,130	44,227	43,776	43,325	
2	廃棄物排出量の削減	(1)一般廃棄物	kg	事務所	453	444	440	435
		(2)産業廃棄物	% (再資源化率)	現場	100	100	100	100
3	水道使用量の削減	m <sup>3</sup>	事務所	120	117	116	115	
				—	(△2.0)	(△3.0)	(△4.0)	
4	グリーン調達 の推進	(1)事務用品	品目数	事務所	60	62	63	64
		(2)再生建設資材	% (再生材使用 現場割合)	現場	100	90以上	90以上	90以上
5	社会貢献活動の実施	回 (参加回数)	事務所	3	3以上	3以上	3以上	
6	環境配慮の施工	% (実施現場数/ 受注現場数)	現場	100	90以上	90以上	90以上	

- ※ 二酸化炭素排出量は、2022年度九州電力(株)の調整後排出係数(0.453kg-CO<sub>2</sub>/kWh)で計算している。
- ※ 6「環境配慮の施工」とは、現場作業所で環境配慮活動の具体的取組項目を決めて工事着手前の検討会と工事完了後の報告を実施した「作業所エコアクション21」の現場です。
- ※ サイト区分 (事務所：本社・支店 現場：作業所 全社：本社・支店 + 作業所)
- ※ ( )は基準値に対する削減率を示す
- ※ 化学物質は使用していないので、目標から除外した。

### 8-3. 次年度の環境経営目標及び環境経営計画

・次年度の環境経営目標に対して、次のような環境経営計画を立案した。

#### 8-3-1 二酸化炭素の排出量の削減 (基準値より2%削減)

取組目標	サイト区分	活動項目	部門(担当者)	スケジュール			
				8~10月	11~1月	2~4月	5~7月
(1) 電気使用量の2%削減	全社	① 冷・暖房時の室温を定め、エアコンで調節する	総務部門(三小田) 営業部門(田中) 工事部門(木村)	▶	▶	▶	▶
		② エアコンフィルターの掃除の実施		▶	▶	▶	▶
		③ 昼休みの消灯運動、エアコンオフ		▶	▶	▶	▶
		④ 退出・未使用時のOA機器の主電源OFF		▶	▶	▶	▶
		⑤ クールビズ・ウォームビズの実施		▶	▶	▶	▶
(2) ガソリン・軽油使用量の2%削減	全社	① エコドライブ10の推進(年度強化項目の掲示)	営業部門(田中) 工事部門(木村)	▶	▶	▶	▶
		② エコカー(環境対応車)導入の推進		▶	▶	▶	▶
		③ ドライブレコーダーの利用促進		▶	▶	▶	▶
	現場	④ 建設機械の軽油使用量の削減(アイドリングストップ、手戻工事の削減等)	工事現場(現場代理人)	▶	▶	▶	▶

#### 8-3-2 廃棄物排出量の削減

##### (1) 一般廃棄物排出量の削減 (基準値より2%削減)

取組目標	サイト区分	活動項目	部門(担当者)	スケジュール			
				8~10月	11~1月	2~4月	5~7月
(1) 一般廃棄物(可燃ごみ)の2%削減	事業所	① 紙類、ペットボトル等の分別・リサイクルの徹底	総務部門(三小田)	▶	▶	▶	▶
		② 紙での保管記録等の書類をデータにて保管		▶	▶	▶	▶
		③ 印刷ミスを減らし、両面印刷の推進、裏紙使用の徹底		▶	▶	▶	▶

##### (2) 産業廃棄物排出量の資源化率向上

取組目標	サイト区分	活動項目	部門(担当者)	スケジュール			
				8~10月	11~1月	2~4月	5~7月
(1) 再生資源利用促進率100%	現場	① 廃棄物の識別、数量確認、産廃マニフェストの管理	工事現場(現場代理人)	▶	▶	▶	▶

#### 8-3-3 水道使用量の削減 (基準値より2%削減)

取組目標	サイト区分	活動項目	部門(担当者)	スケジュール			
				8~10月	11~1月	2~4月	5~7月
(1) 水道使用量の2%削減	事業所	① 節水活動の推進	総務部門(三小田)	▶	▶	▶	▶
		② 蛇口の閉め忘れ注意(みんなで意識・確認)		▶	▶	▶	▶
		③ 水道の使用量のチェックと年1回の漏水点検の実施		▶	▶	▶	▶

#### 8-3-4 グリーン調達の推進 (事務用品62品目、再生建設資材調達現場割合90%以上)

取組目標	サイト区分	活動項目	部門(担当者)	スケジュール			
				8~10月	11~1月	2~4月	5~7月
(1) 対象事務用品の購入増大	事務所	① エコマーク商品への切替・継続とエコマーク商品調達リストの活用	総務部門(三小田)	▶	▶	▶	▶
(2) 再生建設資材調達現場数の増大	現場	② 作業所エコアクション2.1の実施・管理	営業部門(田中)	▶	▶	▶	▶

#### 8-3-5 社会貢献活動の実施 (年3回以上)

取組目標	サイト区分	活動項目	部門(担当者)	スケジュール			
				8~10月	11~1月	2~4月	5~7月
(1) ボランティア活動への参加	事務所	① 各協会等によるボランティア活動への参加(年3回以上の参加)	営業部門(田中)	▶	▶	▶	▶

#### 8-3-6 環境配慮の施工 (実施・報告現場割合90%以上)

取組目標	サイト区分	活動項目	部門(担当者)	スケジュール			
				8~10月	11~1月	2~4月	5~7月
(1) 環境に配慮した施工の検討・実施	現場	① 作業所エコアクション2.1の実施と工事完了後の報告	営業部門(田中)	▶	▶	▶	▶

## 9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

- ・当社の事業活動において法的義務を受ける主な環境関連法規は次のとおりである。
- ・当社に適用される環境関連法規の遵守状況をチェックした結果、令和5年度事業活動において法令違反はありませんでした。
- ・また、関係機関からの違反の指摘及び利害関係者からの訴訟等も過去3年間ありませんでした。

適用される法規制等	適用される事項(施設・物質・活動等)	遵守状況
・建設リサイクル法	特定建設資材の再生資源化の報告と記録	○
・廃棄物処理法	事業系一般廃棄物の適正処理 産業廃棄物の適正処理(マニフェストの管理)	○
・振動規制法	特定建設作業の届出	—
・騒音規制法	特定建設作業の届出	—
・オフロード法	現場で使用の該当建設機械	○
・自動車リサイクル法	事務所管轄の該当自動車	○
・フロン排出抑制法	事務所管轄の該当機器	○
・労働安全衛生法	年1回健康診断の実施	○
・地球温暖化対策推進法	事業活動に伴うGHG排出抑制	○

備考) ○：適合 —：非該当

## 10. 代表者による全体評価と見直し・指示

### 10.1 全体評価

- ・令和5年度の環境経営計画の取組は適切に実施され、環境経営目標の二酸化炭素排出量と水道使用量削減項目を除いては、環境経営目標を達成することができた。
- ・人員の増員が多く、各削減項目の達成状況に影響があったが、しばらくは様子を見る。
- ・E A21委員会を中心に、月1回の全体会議や「作業所エコアクション21」で運用状況の確認・評価や問題点の早期発見、具体的対応策の検討ができるようになっている。
- ・「作業所エコアクション21」の活用での各現場の環境配慮の施工が継続できている。
- ・若年社員の資格取得を会社でサポートし、外部講習への参加も実施できている。

### 10.2 見直し・指示

- ・エコアクション21とSDGsを重ね合わせた環境活動を継続していくこと。
- ・当社の強みであるインフラ整備の取組強化のために、菅更生工法の追加を検討・実施。
- ・建設キャリアアップシステムの運用を開始して工事成績評点UPを行う。

今後も、環境と企業経営にやさしいエコ活動を全社員で推進していきます。